

「平成30年度第1回座間市総合教育会議」会議録

1 日 時 平成30年8月21日（火） 午前10時00分

2 場 所 市民文化会館（ハーモニーホール座間）大会議室

3 構成員

遠藤市長、金子教育長、小井田教育委員長、鈴木教育委員長職務代理者、天野教育委員、馬場教育委員

4 事務局及び教育委員会職員

企画財政部長、企画政策係長、企画政策係主事、教育部長、参事兼教育総務課長、庶務経理係長、施設係長、学校教育課長、保健給食担当課長、教育指導課長、教育研究所長、生涯学習課長、図書館長

5 傍聴人 11人

6 議 題

<協議・調整事項>

座間市教育大綱の改訂について

7 会議録

（企画政策係長）

会議の開会に先立ち、お伝えする事項がございます。

本日の総合教育会議の傍聴について、傍聴受付名簿のとおり11名の会議傍聴の申し出がありました。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、非公開とする必要がある場合を除いて公開とされています。

また、「座間市総合教育会議設置要綱」第4条の規定により、議長がこれを許可するものとしておりますので、まず、この会議の主宰者である市長から本日の会議傍聴の許可についてお諮りいただきたいと存じます。

（市長）

おはようございます。

ただいまございましたように、本日の次第案件について傍聴を許可したいと思います、委員

の皆様、これに御異議はありませんか。

〈※異議なしの声〉

それでは、傍聴を許可します。

傍聴者の入室を誘導してください。

(企画政策係長)

改めまして皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから「平成30年度第1回座間市総合教育会議」を開会します。

本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策係長の會田と申します。よろしくお願い致します。

それでは、お手元の会議次第に基づいて、進めてまいります。

初めに、市長、挨拶をお願いします。

(市長)

皆様、おはようございます。

この度は「平成30年度第1回座間市総合教育会議」にお集まりいただき、ありがとうございます。会議の開催に先立ち、御挨拶申し上げます。

子どもたちは夏休みで、あと一週間余りで新しい学期が始まります。ひと月余りの休みの中で、いろいろな経験をし、成長して学校に戻ってきます。

本市では、平成27年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行、すなわち教育委員会制度の大幅な変更に伴い、この「座間市総合教育会議」を設置しました。

総合教育会議は、地方公共団体の長が招集し、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について、首長と教育委員会が同じ方向性の下、相互に連携して効果的に教育行政を推進していくために協議・調整を行う場として設置した経緯がございます。

座間市の教育については、非常にうまく機能していると思っていますし、座間市ならではの良さというものを前面に押し出すためにも、今日提案させていただきます座間市教育大綱の改訂について、委員の皆様からはそれぞれの専門的な見地、そして、日頃から教育行政に携わられている立場から忌憚のない御意見をいただきながら、本市の子どもたち「座間っ子」の教育のために、この教育大綱に必要な改訂について、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。活発な議論を期待しています。

(企画政策係長)

ありがとうございました。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は、「次第」を合わせて4部あります。まず、「次第」、次に資料1として「座間市教育大綱」、資料2として「座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括」、資料3として「座間市教育大綱（平成31年度～）策定スケジュール（案）」、以上の4点ですが、過不足はございませんか。

それでは、次第2、本日の案件ですが、協議・調整事項です。内容は、「座間市教育大綱の改訂について」です。

本会議は、座間市総合教育会議設置要綱第3条の規定により、市長が議長になることとしていますので、以後の進行は市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしく申し上げます。

(市長)

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

本日も、活発な意見交換、情報交換ができればと思いますので、よろしく申し上げます。

早速ですが、案件（1）協議・調整事項「座間市教育大綱の改訂について」進めてまいりたいと思います。事務局から説明願います。

(教育部参事兼教育総務課長)

座間市教育大綱について【資料1】

(教育指導課長)

座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括【資料2】

基本目標1 未来を拓く座間っ子づくり

(生涯学習課長)

座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括【資料2】

基本目標2 生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり

(図書館長)

座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括【資料2】

基本目標2 (1) ・図書館資料整備事業
・ブックスタート事業
・図書館運営事業

(企画政策係長)

座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括【資料2】

基本目標1 (3) ・市民の健康体力づくり事業

基本目標2 (1) ・スポーツ大会開催事業

(2) ・すべての人が楽しく子育てできる環境の整備

(教育部参事兼教育総務課長)

座間市教育大綱（平成31年度～）策定スケジュール（案）について【資料3】

(市長)

ただいま、事務局から現行の教育大綱の総括と次期の教育大綱のスケジュール案について説明がありました。

第1期の教育大綱が策定されてから4年目を迎えたので、委員の皆様からこの間の感想や全体を見据えた中での御意見を出していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員)

まず、総じて感想から述べさせていただきます。

私が「座間市教育大綱」を初めて目にしたのは3年ほど前でしたが、私の中で真っ直ぐに心に入ってきたのが3ページの基本理念、特にこの言葉、「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」、『まちづくり』には『人づくり』が欠かせない」という言葉です。未来の「まちづくり」を担っていく者たちへの期待と、教育にかける市行政の強い願いや姿勢が伝わってまいりました。

学校や家庭、地域、行政、この4者が一体となって座間市ならではの教育を推進していく意義というのは、大変大きいものがございます。先ほど総括ということで、それぞれの部署から報告がありましたが、この大綱に沿った施策に向け、それぞれの部署、関係機関の頑張り、そこから得られた成果がよく分かりました。大いに評価したいと思っています。

特に学校では、地域、行政との連携、強いバックアップの下に、子どもたちの教育活動の枠や可能性が広がるなど、今後教育現場での成果も表れてくるのではないのでしょうか。

この教育大綱の下、全ての座間市民、子どもから大人までが連携の輪の中で互いに学び合い、磨き合い、成長し合ってより良い「まちづくり」に向かっていくという、そういった成果を今後期待します。

次に、改訂に向けた意見をいくつか述べさせていただきます。

私からは、内容というより表記の仕方という点で、気付いたことを話させていただきます。

まず、5ページの(1)「思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」の中に「いのちを大切に
する心の育成」を盛り込めないかと考えています。

毎年8月の終戦記念日前後には、戦争による生命軽視の歴史を痛烈に批判する報道番組が流れます。また、近年多くなってきた豪雨水害、地震による悲惨な犠牲の報道もあります。それらを目にする度に誰もが意識するのが、「いのち」ではないでしょうか。もちろん学校現場でも、道徳科以外にも機会をとらえて「いのち」の学習に取り組んでいます。

このように多くの学びの場があるにもかかわらず、意外に自分や身近な人の「いのち」が軽視されている現状が、残念ながら日本にはあります。自殺や小中学生を含む若者の自殺願望の増加、残酷に人を殺めてしまう事件、中には自分の子どもを虐待する親など、「平和なこの時代になぜ」という悲惨な事件が後を絶ちません。

先般、教育委員会で改訂した「座間市いじめ防止基本方針」の中にも、自他ともに「いのち」を大切にすることを、互いに尊重し認め合うことにつながると取組の一つに挙げられています。また、市を挙げて推進している防災教育の狙いも、まず、自分たちの「いのち」を守ることにあります。

私は、自尊感情や思いやりなど、「豊かな心」の根っこにあるものが自他ともにかげがえのない「いのち」を大切にすることは、日頃から思っています。

2点目は、先ほど少し触れた防災教育についてです。

5ページの施策の方向(3)「健やかな体の育成」の中の文言に「防災教育」の言葉を表記できないかということです。東日本大震災以来、市としても強く推進し、4ページの基本方針(1)の2番目に「学校における安全・防災教育の充実を図り、生涯にわたって危機管理及び緊急時の対応力を高めます。」と書いてあります。ここに安全教育として並んでいるのが、防災教育です。

昨年度、研究推進指定校として大きな成果を上げ、今年2月の総合教育会議でその成果が報告されたことは、記憶に新しいところです。

ところが、次の施策の方向では、(3)「健やかな体の育成」の「安全教育」の中に防災教育が集約されており、この表記だけを見る限りでは目標に掲げている防災教育推進のアピールが薄いように感じるのですが、いかがでしょうか。

3点目ですが、「家庭教育」についてです。

核家族化が進み、周辺地域から孤立し、子育ての悩みや不安を持つ親が増えています。家庭を取り巻く環境が大きく変わったことから生じてくる問題、これらの事情を受けて平成18年度の教育基本法の中に、新たに「家庭教育」が規定されました。ここでは、全ての教育の出発点としての家庭教育を重視し、その充実を狙っています。また、教育大綱でも、4ページの基本目標(2)の2番目に「子ども・子育てを社会全体で支える取組を進めます」と明記されています。

一方、施策の方向(1)から(8)までの表記だけを見ますと、家庭教育への施策があることがよく分かるのが6ページの(8)「すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」のみで、あくまでも支援にとどまっているようにも見え、この表記だけを考えると私は少し物足りなく感じてしまいます。

全ての人楽しく子育てできるように家庭への支援をとおして、その教育力の向上を行政は目指しているということ、家庭の教育力の向上を目指した施策では、例えば、家庭教育講座や子育て教室など実際に行っている事業がございますが、これら施策の方向が分かる表記がここにはないために、大綱としての家庭教育に向けてのアピールが少し弱い、薄いのかなと感じてしまいます。

家庭教育の重要性、家庭教育への支援が教育力の向上へとつながっているものと考えますと、この表記を工夫して家庭教育の充実を目指していくと強く主張してもよいのではないかと思っています。

私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見がある方いらっしゃいますか。

(委員)

私からは、資料2「座間市教育大綱（平成27年～平成30年）総括」の1ページ、(3)「健全な体の育成」についてです。

研究推進委託校の防災教育の内容にとっても感銘を受けました。「ジュニア防災検定」や抜き打ち避難訓練など、災害時に一人ひとりが考え、行動するための良い学びであると思います。自分の身は自分で守る、これは基本理念にもある「生きる力」を育むことにしっかりつながっていると思います。

次に、同じく資料2の4ページ、下の方にある「ブックスタート事業」についてです。

乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業は、保護者が読み聞かせをすることによって本が好きな子どもに育ち、それが文章を書く力の向上へつながり、豊かな心と確かな学力を生むことになると思います。

小・中学校での道徳教育も大切ですが、家庭における乳幼児からの道徳教育はもっと大切だと思われるので、確実にこの事業を推進していただきたいと思います。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見がある方いらっしゃいますか。

(委員)

まず感想ですが、教育大綱の3ページの基本理念にある「人づくり」、大きく世界に対応できる

人づくりに関して私たちは学校訪問、県の発表会などで教育の現場、授業を見る機会が多くあります。いつも関心を持って見ることは、子どもの自立性を重んじた教育です。

課題を理解して人の考えを聞きに行く、その上で自分の考えを適切に、理論的に話す。こういった人づくりの基本である自立性を重んじた授業が、全ての学校で、基本的に全ての授業でそういった形で行われており、その成果はすごく上がっているのではないかと理解しています。

もちろん、こういった教育というのは、大綱ができる前から行われていたわけですが、大綱ができたことにより、強力に後押しされたのではないかと、このような感想を持ちました。

次に、次期教育大綱の策定に向けてですが、一つは「情報教育」についてです。

スマホ、コンピューターを始め、情報技術は日進月歩の技術です。現代社会のありとあらゆる部分で利用され、また、この情報技術の進歩・進化、その高度利用を前提として動いているのではないかと考えます。

例えば、今問題になっている少子高齢化やグローバル化など、様々な現代社会の課題に対して情報技術の利用なくしては成し得ません。このことを前提とした情報教育の必要性を考えます。

もう一点は、「家庭教育」についてです。

先ほども話がありましたが、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちにとっても心のよりどころであると考えます。家庭の中で言葉やコミュニケーション、生きていく上で必要なことを身につける援助をしてあげること、要するにしつけです。現大綱でも基本目標（２）「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」、また、施策の方向（８）「すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」の中で、社会全体で支えようとしています、いじめ問題や道徳の教科化もあり、はっきりと家庭教育の重要性を強く示す必要があるのではないかと考えます。

現在、「家庭教育」は生涯学習課、社会教育の中でやっていますが、限界があるのではないかと、もっと市は子育て分野、子ども未来部などと連携・協力してやっていかなければならないのではないかと考えます。

以上です。

（市長）

ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見がある方いらっしゃいますか。

（委員）

まず、一般論からですが、ご存じのように「教育」というのはどう成果が表れたかというのがなかなか難しいところがあります。いわゆる学力だったら、試験の成績が上がったとか、大学に進学したなどで分かるところもあります。

しかし、きちんとした道徳的な意味での自立や自主規制というのは測ることがなかなか難しい

ですが、先ほど、最近では10年くらい前に比べると非常に子どもたちが落ち着いている、良い子になっているという話を伺いまして、その原因のかなりの部分は、教育長が10年くらい前から始めてきた「豊かな心を育むひまわりプラン」だと思います。子どもたちが落ち着いてきちんと学ぶことができるような環境を整える、そして、社会の中でもきちんと行動できるようになる、そういう子どもたちがだんだん育ってきたのではないかと思います。

その証かもしれないというのが、成人式です。考えてみると、やはり10年ほど前の座間市のそういう基本的な「豊かな心を育むひまわりプラン」がだんだん表れてきたのではないかと思います。それを経験した子たちが、今20歳になっているわけです。そういうことによって、ここ3年くらい成人式が落ち着いてきたのではないかと思います。

また、そういうことが、社会規範をきちんと守る、人のことを考えるということに結びついてきたのではないかと考えます。そうであるならば、教育委員会としては嬉しく思います。

是非、「豊かな心を育むひまわりプラン」をますますいろいろな行政のこれからの施策と絡めて推進していきたいと思います。それが、教育大綱の中にもたくさん含まれているわけです。

これは一般論としての話なわけですが、私自身が一番気になることは、施策の方向(2)「書く力の向上を中心とする確かな学力の育成」についてです。

総括に「教育委員会は、授業づくり研修講座を開催し、教員に書くことに関する指導力の向上に努めました」とあり、それはそれで大変素晴らしいことですが、私が一般社会の中でいろいろなことに携わっていて感じているのが、「大人の書く力が不足している」ということです。それが、社会に出て会社の中でどういった企画書を作り、きちっとした仕事ができるかだとか、あるいは、商店などでもパンフレット作りなど、全てのことに関わってきます。

実は、非常に厳しい言い方をしますが、書くことに関する指導力を向上する前に先生方に書く力を付けていただきたいと思っています。もちろん、私たちも反省しなければなりません。

実際に仕事で役に立つしっかりした文章読解力と書く力というのは、大事です。例えば、小学校高学年や中学校で具体的な会社などの起案文書などを簡単なものから取り上げ、きちっとした現場のトレーニングをし、何のためにそういうことをやるのか、国語の書く力、読む力を付けるのはどういうことなのかを教えていただきたいと思っています。

私自身も反省しますと、3年前に教育大綱の基本理念だとかいろいろなことに携わらせていただいたわけですが、今見てみると分かりやすい文章ができているかというとできていない部分があることに気が付きます。今後、いろいろと改めてそういった書く力を身に付けたら良いのではないかと考えています。

例えば、基本理念の8行目「また、地域社会が協力し合って子育て支援を行う風土が醸成されてきています」との部分、言葉としては非常に美しいですが、「風土」の「風」は「気風」みたいなことですが、「土」の方は醸成されてきているという表現は変です。「気風が醸成されてきています」なら良いと思います。このように細かく見てみると、構成だとかいろいろと気になる箇所

があります。今後、改めてきちんとやっていきたいと思っています。

大人たちがきちんと子どもたちに教える、「教え方」ではなくて大人がまず文章読解力や書く力、指導力を身に付けて子どもに教えずにはいけないと反省しているところです。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長お願いします。

(教育長)

教育大綱を策定したときに基本理念を考えた際、座間市らしい教育を推進していくということとし、「座間市教育大綱」は非常に大事なものになったと改めて感じているところです。

その一つが、私が17校へ学校訪問をしているときに感じていることですが、まず国語の授業がきちんと入っている。そして、道徳が教科として入っている。国語の中では、論理的な文章を書くというような授業を各学校で展開しており、道徳では、郷土の先人に学ぶ資料を扱っている、私は非常に嬉しく思っているところです。学校訪問をとおし、豊かな心が育っていると実感している一人です。道徳の例を出しましたが、各教科にて主体的で明るくのびのびとした、規律ある授業が展開されていると思っています。

その他の活動の場面では、相手を思いやる心が随所に見受けられました。また、子どもたちが元気な声で挨拶を交わしている姿も拝見しました。学校が、本当によく大綱を意識しながら取り組んでいただいているということを感じています。

2つ目ですが、平成29年度の教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の中で、評価委員の皆様からいただいた意見を3点ほど紹介させていただきます。

まず、基本目標(1)「未来を拓く座間っ子づくり」の中で、「学校における安全・防災教育の充実」ということで出ていますが、評価委員の方からこういう評価をいただいています。

○「ジュニア防災検定」の実施や「入谷小学校防災の日」を定めるなど、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。

それから、施策の方向(1)「思いやりと基本意識を育む豊かな心の育成」に関わるものです。

○児童生徒の「豊かな心」を育成するために、学校では道徳の時間を要とした学校生活全体をとおしての道徳教育の実践や「座間っこ八つの誓い」の実践が行われるなどを評価する。

このような言葉をいただいています。

3点目に、施策の方向(5)「地域とともに取り組む教育活動の推進」に関わるものです。

○伝統文化の継承について「大凧揚げ」では、中学校全校の参加が得られ学校との連携・協力が着実に進んでいることを大いに評価する。

このような意見が寄せられました。

続いて、次期教育大綱ではこのようなこと盛り込んでほしいという意見を2点ほど紹介したいと思います。

○平成29年3月に学習指導要領が告示されました。そこに示された育成を目指す資質・能力、学びの過程において、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を重視するという文言を大綱の中に位置付けていただけたら有り難いと思います。

○施策の方向(7)「生活を彩る生涯学習・スポーツ・文化の振興」の中に、「図書館」や「読書」という文言が必要ではないかと思います。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。また、平成17年には「文字・活字文化振興法」が施行され、「図書館」や「読書」という言葉は、教育の中では欠かせないものになっていると考えます。また、生涯学習を考える上で、非常に重要だと思っていますので、是非この言葉を盛り込んでいただきたいと思います。

ただいま、委員の皆様から話を伺っていて、家庭教育ということが出ていましたが、私も「家庭教育」として一つ項目立てをしたほうが良いのではないかという感想を持っています。

以上です。

(市長)

ありがとうございました。

一通り皆様から御意見をいただきましたが、まだ言い足りないことや他の委員の方からの発言を踏まえて、付け加えたい御意見はありますか。

〈※追加意見なしの声〉

それぞれ貴重な御意見を出していただいたと思います。

本日、委員の皆様から出された御意見を基に、事務局で次回に向けて改訂案を作成するということがいかがでしょうか。

それでは、本日いただきました御意見を踏まえながら、次回の総合教育会議に向けて改訂案を作成していただきたいと思います。

本日の内容は以上ですが、次第3「その他」として、何か取り上げたいことなどございますか。

〈※特になしの声〉

よろしければ、せっかくの機会ですので私からも申し上げたいと思います。

教育大綱の改訂について、皆様の御意見、お考えを拝聴した上で改めて皆様にお礼を申し上げます。

教育大綱が平成27年に策定されてから約3年が経過した中で、当時、教育大綱の策定というものを導き出した一連の教育に対する国の方向性、改革、そして、教育委員会制度の在り方についての大幅な変更、改革等があったわけです。

改めてこれまでの経過を振り返ってみると、皆様の御意見を伺っていながら考えて、感じたのですが、教育の在り方というものについて、例えば学校教育だとか家庭教育、社会教育などいろいろな言葉がありますが、それがそれぞれの立場にいらっしゃる皆様が他人事ではなく、お互いに社会の一員として全ての教育に携わり、そして、その恩恵に浴しているという意識があれば、地域の中で受ける教育というものが極めてスムーズに、実り良いものになるのではないかと改めて感じている次第です。

例えば、「家庭教育」という一言を取ってもそうですが、家庭教育ということをあえて取り上げなければならなくなってしまうところが、この間の社会の変化だと思いますし、それを自然な形で、社会全体で修練をさせていくために私たちは私たちのまちとしてこの大綱というものを策定し、そこに皆様の総意というものを盛り込んでいく必要があるのではないかと考えています。

教育委員会制度の在り方が問われた際に、具体的に申し上げますと滋賀県の大津市でいじめの事件があり、責任の所在という言葉が言われた経過があったわけですが、これこそが教育というものを他人事としてとらえるのか我が事としてとらえるのかという部分の欠落があった故に一連の事態を生んだのではないかと私は受け止めています。

その中で、社会全体で受け止める、そして、私たちここにいる学校教育現場の先生方も本日はいらしていただいています、市の組織の中においても私の手元にいる市長部局の職員、そして、教育委員会の事務局たる教育部の職員がおりますが、それぞれが一連のこうした流れ、さらに、市の行政の進め方の中で、お互いに跨りあって行政を進めていく部分もあります。

また、職員の立場、身分というものを考えると、市の職員、県の職員の立場もあるわけですが、そこを乗り越えた上で一人の人間として、地域社会の構成員の一人として、お互いがその持ち場は持ち場として教育を考えていくというのが、原点だということを強く感じました。

そうした中で、直近のことでお礼を申し上げたいのが、まずはスマーナ市との交流の関係です。これは市長部局の事業ですが、類まれな協力、支援をいただく中で、一連の国際親善大使の事業が3年間のサイクルを終わろうとしています。

学校教育の現場、校長先生たち、特に英語の教科担任の先生方には大変お世話になりながら、この事業を進めることができ、おそらくこれは国内においても類似するような事業はあまりないのではないかと私は思っています。

そう申しますのも、今申し上げたとおり、職員の身分の関係、それぞれの立場の関係からなかなか連携を深めていくことが困難な状況がある中で、それをあえて乗り越えて座間市の中学生、高校生のためにグローバルな経験をさせようという皆様の想いが一つに結束して、こうした事業

に結び付いたのではないかと考えています。これこそが、私たちの座間における「座間っ子」に将来を託すということが象徴的な、大変意義のある事業になったのではないかと考えています。重ねて感謝を申し上げたいと思います。

また、郷土愛の育成、醸成という観点からも、市では「シティプロモーション」、「シティセールス」という言葉を使いながら、座間のまち自体が、このまちの魅力を再発見して郷土愛を醸成するための更に大きなツールとなり、それを起点にこのまちの活性化を図り、それが良い方向へ回転していくようにということを考えています。例えば、大凧揚げに中学校全6校の参加があったことからあらゆる面で非常に建設的に、前向きにお互いの取組ができているのではないかと考えています。

これまでの特に教育大綱を策定してからの成果というものをしっかりと踏まえながら、今後に向けての座間市の教育を考えてまいりたいと思いますし、私もその一員としてしっかりと皆様とともに歩んでまいりたいと考えています。

以上となりますが、今後ともよろしくお願いします。

それでは、進行を事務局に返したいと思います。御協力ありがとうございました。

(企画政策係長)

本日はお忙しい中、御協議いただきましてありがとうございました。

本会議の会議録については、1カ月程度を目途に市ホームページ上で公開させていただきたいと思っておりますので御承知ください。

また、次回、第2回の総合教育会議の開催日時については、決定次第追って御連絡します。

以上をもちまして、「平成30年度第1回座間市総合教育会議」を閉会します。皆様、お疲れ様でした。